

しまばら 市議会だより



No. 232

平成29年3月1日

主な内容

- P2 平成28年12月定例会の概要
- P3 市政一般質問
- P11 委員会活動報告
- P18 12月定例会付議事件、編集後記



QRコードから過去の
議会だよりも
ご覧いただけます。

平成28年12月定例会の概要

平成28年12月定例会は、平成28年12月15日から平成29年1月20日までの37日間の会期で開きました。

今期定例会に提出された議案は18件、報告2件で、12月19日には古川市長から2期目に当たっての所信が表明され、最終日には新庁舎議事堂（議会フロア）検討特別委員会が設置されました。

市政に対する一般質問には14名が立ち、その要旨は3ページ～10ページに、委員会審査の概要は11ページ～17ページに、採決の結果は最終ページに記載しております。



12月定例会は、有明庁舎3階議場で開会いたしました。

新庁舎議事堂
（議会フロア）
検討特別委員会を設置

市議会で
は、本市の



新庁舎建設における市議会議事堂（議会フロア）の配置及び設備の検討をするため新庁舎議事堂（議会フロア）検討特別委員会を設置しました。委員は6名。

市民に開かれた議会の実現のため、住民代表である議員が議論を行い、議決機関としての役割を果たすためにふさわしい議事堂とするためにはどうあるべきかなど検討していきます。

市政のそこば聞きたか!!

一般質問

14人の議員が古川市政を問う



掲載している内容は12月19日から22日に行った市政一般質問の要旨です。
また、市議会ホームページでは各種議会情報、会議録の閲覧のほか、議会中継（生放送・録画放送）を見ることができます。



バラの会
楠 晋典 議員

問 九州学生駅伝について

Q 毎年約1900万円の予算が組まれ、うち約860万円がテレビの制作・放映料に使われている。高いと思うがどうか。

A CMや特集番組など九州一円で放映され、本市のみならず、島原半島一円のスポーツの推進と観光に寄与するものと思う。

Q 同規模の中国四国学生駅伝では、コースとなる山口市では予算措置もなく、テレビ放映もない。この差は大きいと思うがどうか。

A 地元ケーブルテレビや、新聞で取り上げられることは市民の関心を高めることになり、特に小さな子供が出るのはスポーツ推進に非常にいいことだと思う。

Q 地元ケーブルテレビも既に協力されており、SNSによる投稿など

もできるので、放映料は切り捨ててほしい。来年で20年、市単独になって10年の転換期にあると思う。熊本の大震災からの復興を考えると、手を取り合って一年ごとの開催や、市民参加型のマラソン大会等を企画するのも一つの策だと思うがどうか。

A 他市から要請があった場合は九州学生陸上競技連盟での協議が先だと思う。今後は市民参加型の大会の充実や、市外からも人を呼べる魅力あるイベントの企画など、いろんなジャンルのスポーツの活性化にも努力していきたい。

問 プールの利用について

Q 障がい者の方が寝たきりにならないためなど、健康維持のために通っておられる個人利用の方も減免すべきと思うがどうか。

A 現在、使用料の見直しを行っているので検討していきたい。

【その他の質問項目】

◆運転免許証の自主返納と地域公共交通について

◆津波対策と高潮対策について



新風会
上田 義定 議員

問 船津地区の高潮対策について

Q 防災道路、排水ポンプ、広馬場下の埋め立て、締め切り堤防の工程について問う。

A 各工事において、地形測量、用地測量、ボーリング調査、用地取得に向けた業務、基本設計等を行っている。平成31年度末の完了を予定に整備を進めている。

Q 排水口に逆流防止弁を整備してはどうか。

A 構造的に難しいものではないので検討したい。

Q フラップゲートの開閉に不便がある。改善を求める。

A 実効的な効果が見られる方向で、対応できる分については、県と相談しながら改善を図りたい。

問 中学校の部活動について

Q 小学校の社会体育と中学校の学校体育について問う。

A 小学校における社会体育は地域のスポーツ活動の推進と健全育成を目的としている。学校管理下における教育活動の一環ではない。一方、中学校の部活動は学習指導要領に位置づけられた学校教育の一環である。

Q 部活動の指導と管理は教職員の仕事の一環ではないのか。怠っている教職員は職務の怠慢ではないのか。

A 部活動は教職員の仕事のひとつだが、原則として勤務時間を超えて命じないとなっており、現在の法体系では自主的・自発的な活動とされている。その法体系と現在の部活動の実態が乖離しており、全国的な問題となっている。

Q 先生としての志高く、部活動の指導をするべきではないか。学力向上にもつながるのではないか。

A 非常に教育効果の高い活動であるので、全ての市内の先生方に部活動の意義を浸透させていかなければならないと考えている。



実践クラブ
北浦 守金 議員

問 水産業の振興について

Q 大変厳しい状況が長期間続いている漁業環境を改善したいが、市長の認識は。

A 水産資源が減少し、沿岸漁場の環境が大変厳しい中で、漁業者は御苦労をされている。漁業環境を改善したい思いは同じである。

Q ①魚種を絞って種苗放流できないか。②放流効果を出すため、まずは干潟の環境が大事だと考えるが、島原独自の対策を。③漁場を休ませるためにも養殖事業を活用してみたい。

A 収益を得るための放流効果の検証や放流効果を高めるための有明海の自然環境の状況の調査を国や県に對し要望したい。また、有明海再生は沿岸自治体の協力を得る必要があり、話し合いたい。

Q 漁業の新規就業者に対する支援策の拡充を。

A 厳しい現状に対する御指摘は受け止めている。漁業協同組合や関係機関と調整し推進していきたい。

Q 漁業者が期待する国立の栽培漁業センター誘致の実現を。

A 漁業者の切実な声を、本市の要望として県へ伝えるなど、積極的に発言したい。

問 島原半島ジオパークについて

Q 条件付き再認定を受けたが、前回の指摘と重複するものもあるのか。

A 改善が足りないとの指摘もあった。

Q ジオパークを使って地域をどうしたいのかなどの基本的な指摘事項もあるようだが、来年の世界ジオパークの再審査までに改善できるのか。

A 半島3市が一緒になってクリアしたい。

Q 経済効果はあるのか。

A 島原半島におけるジオパーク目的の宿泊者は15万人となっている。

【その他の質問項目】

◇地域高規格道路島原道路について
◇市政運営について



実践クラブ
生田 忠照 議員

問

「四年後こうなる」という具体的な将来像はあるのか。
古川市政2期目の所信を探る。

Q 団塊世代の移住促進についてだが、国はまちなか移住を勧めており、中心市街地に補助金などで借家建設を誘導し、年金で安く住める住宅を整備する。そして福祉サービスの提供体制を整えることが移住の動機になるのでは。

A 高齢化すると田舎でも中心部での生活が好まれるので、議員提案の戦略は考えやすい。

Q 公共施設は今後、何割削減しなければならぬのか。その計画策定の時期はいつごろか。

A 今後40年間の試算で3550億円の資金不足が生じる。4割の建物を減らす必要がある。3月議会で計画について報告したい。

Q 製薬会社を誘致して経済活性化をやるうとされているが、薬草を活用して、どんな商品を売るのか。

A 島原に自生する薬草で、売れ筋の商品を開発したい。その中でも抗がん作用があるサフランは関連商品も少なく、予防サプリメントを考えている。

Q 島原城の400周年事業として歩道改修などがあるが、スケールが小さい。お城が変わったようなような、100年に一度の事業展開を。

A 無電線化を目指す一方、市民や若者の感性を取り入れたい。島原の知名度を上げ、物産を販売するなど江戸屋敷まで参勤交代をやるアイデアもある。

【その他の質問項目】

◆高齢者や障がい者などを思いやる福祉の充実

◆教育・文化・歴史の振興

◆安全安心な街づくり



バラの会
松坂 昌應 議員

問

大手広場にラウンドアバウト交差点を

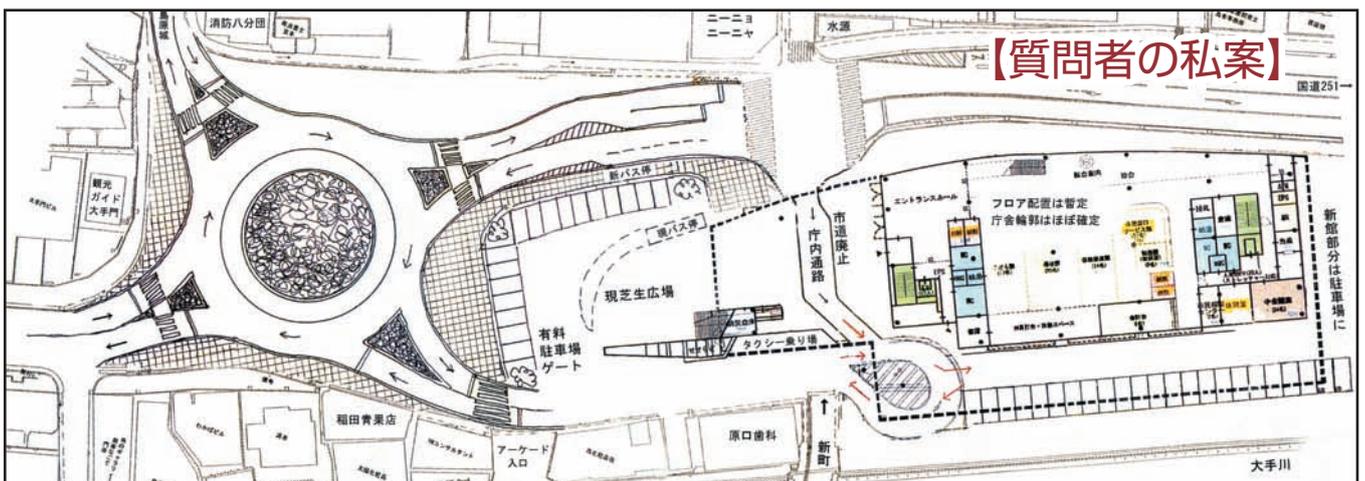
Q 庁舎建設計画と、大手広場の問題は一体として考えるべき。交差点の真ん中に時計回り優先道路を設けるラウンドアバウト交差点を大手広場に整備できないか。

複雑な道路構造解消・交通量・用地など条件がそろっている。待ち時間ストレスがなくなり、安全性も高まるし、有料駐車場も確保できる。県内初という話題性もある。

A 無駄な時間を少なく抑え、交通の円滑化、信号を必要とせず災害に強い、出会い頭の事故等の減少など、長所がある。

今回新庁舎の建設に伴い道路構造上、稲田青果店さんの前に心配される交通渋滞緩和が期待できる。2014年9月以降、国もラウンドアバウトの全国普及を考えており、島原市も調査研究を進めている。庁舎建設を先行させ、大手広場の活用を進める観点で、いろんな意見を聞いて慎重に考えていきたい。

【質問者の私案】





庶民の会
種村 繁徳 議員

問 保育料の完全無料化を

Q 所信表明で第1番目に「人口減問題に立ち向かう」とされていたがその取り組みは。

A 親の背中を押して、もう一人、あと一人という政策を求めている。

Q すこやか子育て支援事業など子育てに関する事業費はどのくらいあるのか。

A すこやか子育て支援事業、福祉医療費、すこやか赤ちゃん支援事業や、国の基準より保育料の引き下げなど行っており、総額が約3億2700万円である。

Q 第2子以降の保育料無料化の中で、年齢制限を設けた理由は何か。

A 小学生以下の児童が2人以上いる世帯で、第2子以降が保育園、認定こども園等にいる世帯が多いこと。

また全国的に同趣旨の事業実施を小学生までとしている自治体が多いことなどである。

Q 第2子以降の保育料無料化には所得制限があり、一部の納税者が恩恵を受けられない。改善の考えはないか。

A すこやか子育て支援事業の対象は、市民税所得割課税額で16万9千円未満の世帯を対象とし、約9割の世帯が対象となっている。仮に所得制限をなくした場合、約5千万円の財源が必要となり、今後の検討課題と考えている。

Q 人がいなければ地域の活性化はない。財政的な問題を解決して完全実施をお願いしたい。

A 第2子から完全無料化としたのはやまやまだが、現在、過疎対策債をほぼ全額充当してこの事業を実施している。財源の節減に努めながら、総合的に勘案して検討したい。

【その他の質問項目】

◇教育行政について
◇農政について



日本共産党
島田 一徳 議員

問 教育行政の充実について

Q 子供の貧困問題に対する各種施策の取り組み状況は。

A 相談があった場合、就学支援制度や生活保護制度などを説明している。

Q 国では入学準備金の引き上げを検討されているようだが本市の考えは。

A 国の状況を見ながら研究したい。

Q 社会問題となっている相対的貧困に対する対策は。

A スクールソーシャルワーカーを活用して福祉部門と連携を図り、他市における子供の貧困対策のノウハウを共有しながら進めていく。

Q 現状を把握し、奨学金の額など制度の見直しも必要ではないか。

A 本市の奨学金は併給が可能としており、財政事情等を考慮し額を決定している。

Q 給付型奨学金について、額が従来の2倍で5万円だが根拠は。

A 奨学金制度策定の趣旨や各種調査データを参考とした。

Q 人口減少対策等の制度の趣旨は理解するが、その問題と奨学金制度は分けて考えるべきでは。

A 応募者の目標等を把握し、人物をしっかりと見極めるように十分に審査したい。

Q 地域見守りのための組織づくりを進める中で、リーダー役がはつきりしないとの声があるがどうか。

A 民間事業者と協定を結び、高齢者等に万が一のことがあった場合に備えて協議会を設置している。

問 福祉行政の充実について

Q 緊急通信システム事業は遠隔地の業者に委託しているが、地元事業所の活用などで雇用の拡大につなげては。

A 大規模災害や広範囲での停電等でも対応できるよう国内数カ所に通報を受信できる体制を構築している事業所に委託している。

【その他の質問項目】

◇地震防災、減災対策について



庶民の会
林田 勉 議員

問 「島原葉草」産業の発展へ、市と市民ができる事は

Q 地元、行政・企業・市民が参加、協力すべき事は。

A 行政は商品化における地元生産者、事業者とのマッチングや流通経路の紹介、島原フェアでの出品等の支援。地元企業は健康・美容をテーマとしたイベントや薬膳料理の提供。市民はコンベンション開催の手伝いなど、「健康都市島原」に向けて発展させていきたい。

Q 地元への波及効果は。

A 葉草の地元栽培、知名度の向上、外貨の獲得、雇用の創出が期待できる。

Q 個人で「マイサプリ」の製造依頼は可能なのか。

A 相談をしながら一人一人に合った製造も可能である。

問 市役所、民間のノウハウ・アイデアを連携する「共同推進室」の設置で、しまばらの活性化を

Q 専門窓口や部署の導入はどうか。

A 協働は大切。ワークシェアリングやシェアリングエコノミーに通じるので勉強していきたい。

Q 企業が立地に求める要件とは何か。

A 用地価格と、本社や取引先との距離など交通条件を重視。

Q 島原のデメリットである都会との距離に關係のない業種、職種は何か。

A インターネットの普及でIT分野等の企業において、田舎暮らしや田舎での研究・開発を希望する感触はつかんでいる。

問 島原に若者を残すための次の手は、企業誘致は

Q 大胆に市の遊休資産の無償貸与や「市の課税0（ゼロ）」はどうか。

A 何を無償にするかは検討課題である。

Q 愛知県幸田町と人的交流のほか産業交流を含めた姉妹都市提携をしてはどうか。

A お互いのよい所を伸ばしあい、メリットを高める事が必要。参考にした。



チームI
中川 忠則 議員

問 公共施設の改修や新設に幾ら必要か

Q 公共施設の床面積の3分の2を占める①小・中学校と、②市営住宅ではどういふ問題点があるのか。

A ①小・中学校は建築後30年以上経過し、老朽化が進んでいる。児童数も減少しており実態に即した検討が必要である。②災害関連で11団地284戸増加し、うち5団地は借地料を払っている。今後規模をどうするか喫緊の検討課題である。

Q 稼働率が低い施設はどこか。

A 公共施設総合管理計画を策定しており、稼働率も調査している。極端に稼働率が低い施設は統廃合などの検討が必要である。

Q 平成34年頃からの更新・大規模改修に幾ら必要なのか。

A 平成34年度から36年度までで124億円で、起債で借りる分が多くなると思う。

問 若い世代が残れる施策について

Q I-T企業等の誘致に幸田町の知恵は借りられないか。

A 昨年幸田町の企業立地監に来てもらい企業や大学など走り回った。島原でも展開できるものは何があるのか、ノウハウを活用させてもらいたい。

Q シェアリングエコノミーによる公助の力で地域の問題解決はできないのか。

A 観光ビューローが窓口になり、観光拠点の活用など収益の多様化に向け実施したい。仕組みや内容等も市民に周知を図りたい。

Q 幸田町・国との人事交流を通じて職員の意識改革を。

A 幸田町とはぜひ協議したい。国交省からは職員が派遣されており、その逆もあり得ると思っている。

問 介護保険事業について

Q 利用者負担の法改正の通知は、各市がすべきと思うがどうか。

A 基本的には保険者である広域圏がすべきと思う。



平成会
本多 秀樹 議員

問 市長の所信表明について

Q 船津地区高潮対策の早期完成について、進捗状況と今後の整備計画は。

A 県と連携して事業を進めており、市で整備する排水ポンプ場は、県事業の締め切り堤防と隣接して整備するため、調整しながら平成30年度から2年間で整備する計画。防災道路は、用地測量、建物調査を実施し、用地取得に向けた業務を行っており、来年度に一部着工し、平成30年度の完成を予定。広馬場下の埋め立ては、測量、ボーリング調査を完了し、基本設計を行っており、平成30年度から2年間で埋め立て工事を実施する予定。また、県事業では白水仙護岸のかさ上げ、フラップゲートの設置等を施工中である。

問 市庁舎建設について

Q 合併特例債を活用する以上、工事の遅延は許されない。地盤の地質調査も含めて、進捗状況と今後のスケジュールはどうか。

A 昨年度末に基本設計を完了し、本年度は詳細な設計となる実施設計を進めている。熊本地震を受け、より強固な構造にすべきと、湧水の関係で地盤は大丈夫かという意見があつているので、内容を示しながらしっかりと庁舎を建設したい。実施設計完了後は本館と別館の解体に約1年、新庁舎建設に約2年を見込んでおり、平成32年1月から新庁舎で業務を開始したい。

Q 施工については地方創生の観点からも地元業者を最大限活用すべきと思うが。

A 市の産業振興や経済活性化に寄与することが重要であり、市内業者の参加機会の拡大に配慮すべきと考えている。

【その他の質問項目】
◇ 公共施設の管理運営について



公明党
永尾 邦忠 議員

問 一般廃棄物・し尿処理等について

Q 一般廃棄物の収集、運搬及び処分処理責任は市町村にあることが法律で定義されている。本市の現状では、くみ取り業者が処理施設にし尿を投入する際に手数料を徴収しているが県内の状況はどうか。

A 県内13市のうち、7市が手数料を徴収している。

Q 市町村の責任で処理すべき廃棄物に対して業者から手数料を取ることは問題だと思いが、見直す考えはないのか。

A 地方自治法第227条に基づいて手数料を条例で定めており、施設の管理経費等もあるので徴収させていただきたい。

問 庁舎建設について

Q 建設時期を前倒した理由は何か。

A 熊本地震を受け、専門家からも現庁舎の危険性や早期移転の意見があり、来庁者、職員の安全確保を第一に考えて約半年前倒しとした。

Q 国では熊本地震における被害範囲をどのように捉えているのか。

A 眉山崩落については地元選出国會議員に状況を報告し、林野庁において熊本、大分と同じ被災国有林として位置づけてもらい、国の災害復旧予算を投入いただいている。

庁舎の財源問題については参議院の特別委員会でも島原市庁舎を取り上げられ、県境を越えても災害に起因する被害であれば一般単独災害復旧事業債の充当が可能であるとの回答があつている。

【その他の質問項目】

- ◇ 人工内耳について
- ◇ Codeexを活用しては
- ◇ 全国的な高齢者の交通事故と自転車活用推進法について
- ◇ 新しい地域コミュニティ組織づくりについて
- ◇ 所信表明の子育て・人口減少対策・産業振興について



バラの会
本田 みえ 議員

問

島原城400年祭に向けての
観光島原のあり方を問う

Q 島原城周辺の整備、駅から島原城に向かう七万石坂通りの整備など、どのように考えているのか。

A 県が国道251号の一部電線の地中化計画を進めている。市も景観を重視した上で電線地中化の検討を行っている。お堀周辺道路は幅員が6m程度と狭いため、地元住民の皆さんの協力がないとできない。今後、その点も含め警察と検討していきたい。島原駅を降りて、まず目に入る島原のシンボルである島原城は、観光振興の大変重要な場所の一つと認識している。街なみ環境整備事業等を活用したまちづくりを進めており、七万石坂街なみ委員会や上の町街なみ委員会とともに景観に配慮した取り組みを行ってきた。今後、関係団体等から市へ前向きな提案をしていただければ、七万石事業（400周年事業）と併せて検討する余地はある。

問 受動喫煙の取り組みの姿勢は

Q 昨年3月に示された新庁舎設計図において、建物内喫煙所2カ所が新設されたのはなぜか。肺がん、心疾患、脳卒中などの受動喫煙による健康被害は約1・3倍と高くなる研究データがある。厚労省では役所等の公共施設は建物内禁煙の方向で検討しており、時代に逆行しているのではないか。

A 市が管理する74施設では禁煙や分煙の措置は100%講じている。本市におけるたばこ税約3億6000万円は貴重な財源であり、たばこ農家も多い。法律が整備されればその時点で法に則って処置されるべきであると考え

【その他の質問項目】
◇体育館に冷水器を
◇ストレス社会に対する取り組みを問う



平成会
濱崎 清志 議員

問

島原半島ジオパーク
について

Q ジオパークに係る予算は年々膨らんでいるが、今回条件付きの再認定となった理由は何か。

A 地域全体での情報共有不足や事務局体制の改革、ガイド団体の組織化が不十分等の指摘があった。

Q 前回の再認定の際と同様の指摘があるようだが検証はされていたのか。

A 前回の指摘は対応した。指摘事項が変わってきている。

Q 島原半島ジオパークと島原半島観光連盟との関係は。

A 2つは別の組織であり、半観連は島原半島の観光全体を底上げする中的一部分でジオパークを活用する。

問 島原観光ビューローについて

Q 出資金には市の税金が使われたが、市民全体が株主では。

A 市民全体で支えていただく会社だが、株主総会等には島原市が出席をする。

Q 現場の声を聞いてほしいと思うが、役員の出社状況は。

A 週に1回程度は事務所で打ち合わせをしているほか、ほぼ毎日電話等による相談対応を行っている。

Q 雇用条件の改善などやるべきことがあると思うが、労務や総務管理は誰が責任者か。

A 施設管理総務部が責任を持ってやることになる。走り出したばかりの会社なので、もうしばらくは応援、見守っていただきたい。

Q 経営ができるトップが必要だと思うが。

A 可能な限り早いうちに観光業界に明るく観光をリードできる方を見つけたい。

Q 本市の取り組み状況はどうか。

A 導入実績がある他市を参考に、特産品の開発などへの活用を研究し、導入について検討したい。

問 クラウドファンディングについて



実践クラブ
馬渡 光春 議員

問 自治会・町内会の運営について

Q 住民が自らコミュニケーションを図り「住みよい地域づくり」を日指す自主組織だが、①位置づけ、②現在の状況は。

A ①住民の中心的組織で行政情報の伝達や地域行事など「安心安全なまちづくり」に不可欠な地縁団体。
②加入率は18年度80・7%、本年度70・3%と低下し、県内でも低い状況。5月を加入強化月間として加入促進をしている。

Q ①運営支援の推移、②自治会費等の状況、③自治公民館管理や防犯灯維持費等の補助加算の考えは。

A ①合併後、段階的に調整し現在は均等割2万5千円、世帯割1200円。運営補助を実施している県内7市の年間予算は1千万円〜8千万円②市内227団体の平均は月675円。③加算支援は財政的に困難な状況。

問 学校施設の改善について

Q 納税報奨金を運営費に充当している自治会があるが、①制度廃止の見通しと、②これに変わる財政支援は。

A ①報奨金廃止を1年間延期して30年度に予定。②新たな財政支援は厳しい。

Q 非構造部材の安全対策における、①年次計画と、②現状は。

A ①危険性の高い所から計画。②文科省のチェックリストで目視点検を実施した。

Q 国の財政支援はあるのか。

A 過疎債や起債等を活用。

Q 学校の洋式便器への改善について、本県33%、全国43・3%と進んでいるが、①本市の現状と、②今後の計画は。

A ①全715基のうち洋式は184基で、洋式化率は25・7%。②27年度から10年間で50%とする計画で、年間約20基を整備して37年度までには360基を洋式化したい。

議会を傍聴してみませんか。



次の定例会は3月2日開会を予定しております。

※市議会の本会議は自由に傍聴することができます。

委員会活動報告

平成28年12月15日及び22日の本会議で付託された議案について、総務委員会（12月15日、平成29年1月10日）、産業建設委員会（1月11日）、教育厚生委員会（1月12日）、予算審査特別委員会（1月16日）を開き審査しましたので、その概要をお知らせします。

また、閉会中に開催された決算審査特別委員会の審査内容をお知らせします。

付託された議案8件を審査しました。

○第52号議案 島原市し尿処理施設 条例

し尿処理施設の建て替えに伴い、その施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、この条例を制定しようとするもの。

質疑 既存の条例との相違点は。

答弁 大きく異なる点は、名称が「島原市浄化苑」から「前浜クリーン



館」という名称で提案している。次に、し尿投入手数料が変更になる。現在は3段階で手数料を設定しており消費税込みで、6000リットル以下が43円、6000リットルを超えて1800リットルま



し尿処理施設（完成予想図）

でが108円、1800リットルを超えて3600リットルまでが216円となっているが、新たな条例案では、消費税別で10キログラムにつき1・5円で設定している。

質疑 有明地区の収集業者は雲仙市のし尿も収集しているのか。また個人から徴収するくみ取り手数料は有明地区も雲仙市の一部の地域も同じなのか。

答弁 有明地区を収集している業者は有明町から愛野町までの区域の収集をしている。くみ取り手数料は島原市が18リットル当たり116円に対して、南高北部環境衛生組合の地域は18リットル当た

り115・2円で、0・8円の違いがある。

このほか、各家庭がくみ取り業者に支払う収集手数料等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第54号議案 市長及び副市長の給与に関する 条例及び島原市議会議員の議 員報酬及び費用弁償等に関する 条例の一部を改正する条例

国家公務員の給与改定に準じ、市長、副市長及び市議会議員の期末手当を改定するため、この条例を改正しようとするもの。

質疑 今回の期末手当の増額改定議案が可決すれば、全ての議員に改定後の期末手当額が支給されるが、この議案に反対の場合は、本人の申し出により、受け取りを辞退することができるか。

答弁 市議会議員の場合は、公職選挙法の関係があるので、条例どおりに支給しなければいけない。もしそれを市に返納するとなると、公職選挙法の寄付行為に抵触すると思われる。

総務委員会

質疑 県内各市の状況はどうかの。

答弁 改定後の月数より高い2市を除いて、年間3・25月で改正をされている。

このほか、報酬等審議会についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第55号議案
一般職の職員の給与に関する条例及び島原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員の給与改定に準じ、一般職の職員の給与を改定するため、この条例を改正しようとするもの。

質疑 改定の対象となる職員の総数、改定の率及び総額、一人当たり平均改定額は。

答弁 職員の総数は一般会計で349人、改定率は給料表が平均0・2%引き上げ、勤勉手当が0・1月分の引き上げで4・2月分から4・3月分となる。影響額は約1770万円で一人当たり平均約4万4千円の増となる。

質疑 長崎県内の一般職の給与改定の状況は。

答弁 県内他市の職員の給与改定については、全て国の人事院勧告の内容に準じた改定を行うと聞いている。

このほか、最近の改定の状況等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第56号議案
島原市税条例の一部を改正する条例
○第57号議案
島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

第56号議案及び第57号議案については、所得税法等の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするものであり、関連があるため一括して審査しました。

質疑 台湾と日本が公式な国交がないためにこれまでできていなかったが、日台租税取決めという民間取決めにおいてこの内容を日本でも実施するということが、今まで台湾で得た利益の把握はどのようにされていたのか。

答弁 利子、配当等については、源泉徴収という形でなされており、それがそのまま課税をしてきた。

このほか、該当となる島原市民はいるのか等について質疑がなされ、採決の結果、第56号議案及び第57号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

○第59号議案
南高北部環境衛生組合規約の変更について
○第60号議案
南高北部環境衛生組合の解散について
○第61号議案
南高北部環境衛生組合の解散に伴う財産処分について

第59号議案、第60号議案及び第61号議案については、南高北部環境衛生組合の解散に関する議案であり、関連があるので一括して審査しました。

質疑 島原市の起債の償還は平成29年度までとのことだが、覚書で本来は平成34年度まで負担することになっていた。その額は幾らなのか。

答弁 島原市が平成29年度以降支払う金額の合計は、交付税措置を考慮した場合本来1億3956万9千円になる。そのうち2765万5千円を1年だけ負担することになる。

質疑 国からの補助金を使い南高北部環境衛生組合の施設を建設したと思うが、建設後一定期間より早く解散する場合、補助金の返還が生じると聞いたことがあるがどうなっているのか。

答弁 国から補助金をもらって施設を建設している。返還が必要なケースがあるが、解散により施設を無償譲渡すると補助金の返還が発生しない。今回はこのケースに当たり、返還は発生しない。
このほか、南高北部環境衛生組合の資産や精算手続き等について質疑がなされ、採決の結果、第59号議案、第60号議案及び第61号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

産業建設委員会



付託された議案2件を
審査しました

○第58号議案 島原市報酬及び費用弁償条例 の一部を改正する条例

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、新たに農地利用最適化推進委員の報酬額を定めるとともに、農業委員会の委員の報酬額を改めるため、この条例を改正しようとするもの。

質疑 農業委員会委員の職務は多忙であると認識しているが、前回の改正では農業委員会委員の定数が減り、今回の改正では農業委員会委員の月額報酬が減額となっている状況において、農業委員会

委員の仕事の役割はこれまでと比べてどうなのか。

答弁 先の議会において、農業委員会委員の定数の減と併せて、新たに農地利用最適化推進委員を設ける議決をいただいた。これにより、現農業委員会委員の任期満了後、平成29年7月20日以降、農業委員会の委員は、農業委員会委員と新たに農地利用最適化推進委員が活動することになる。農業委員会の業務は、委員双方が協力しながら行っていたことになり、ため、運営上はこれまでと変わらないと考えている。

質疑 農業委員会委員の報酬額について、国が示している基準などはあるのか。

答弁 全国平均で、現在の農業委員会委員の報酬月額が3万円だが、農業委員会の委員は定数が改正され農地利用最適化推進委員が新設されたことによりふえるので、今後は2万5千円程度に下がらないかとされている。しかし、国において、農地利用最適化交付金が新たに設けられており、農地利用最適化推進のための活動に対する報酬、活動に伴って

成果が表れた場合に対する報酬が基礎的月額報酬に上乗せして出せるようになっていく。

このほか、報酬額の妥当性、交付金の基準等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第66号議案 公の施設の指定管理者の指定 について

島原市有明の森フラワー公園の管理を、共同事業体ブランド島バラに行われるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

質疑 共同事業体とはどのようなものか。また、共同事業体を構成する代表構成員及び構成員の概要は。

答弁 共同事業体とは2つ以上の団体からなる任意の団体である。また、代表構成員は福岡市に本社がある株式会社プチライフで、医療機器等の製造販売や森林セラピーを行い、構成員は山口県光市に本社がある株式会社繁農園で、造園業等を行っている会社である。

質疑 新たに指定を受ける事業体だが、そこで働く職員の雇用関係について、また、公園の管理運営や自主事業の計画についてはどのような計画か。

答弁 6名を雇用され、社会保険に加入されると聞いている。また、公園の管理は公募の際の計画に基づき運営をしていただく、従前どおりの運営をされていく中、自主事業では花見夜桜まつり、ポケモンまつり、恐竜イベント、イルミネーションなどを行い集客を図る計画をされている。

このほか、指定管理者に対する指導計画、事務所の設置場所等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



フラワー公園に咲く花

教育厚生委員会



付託された議案5件を審査しました。

○第53号議案 島原市奨学金金貸付条

例

優秀な人材の育成と市への定住促進に資することを目的として、奨学金の支給等に必要な事項を定めるため、この条例を制定しようとするもの。

質疑 収入基準について、国で検討されている給付型奨学金は非課税世帯で4人世帯の場合が年収約295万円以下ということだが、市の奨学金

の収入基準はどうなっているか。

答弁 国の基準より高い収入でも利用できるようになってい

る。市の奨学金は県の奨学金の基準に準じており、給与所得で4人世帯、国公立大学の自宅外通学の場合、年収で約830万円以下ということを考えている。

このほか、貸与額の根拠、財源、奨学生を選考する審議委員会等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することになりました。

○第62号議案 公の施設の指定管理者の指定について

島原市営陸上競技場、島原市営球場及び島原市営総合運動公園庭球場の管理を行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

質疑 指定管理による経費節減効果については。

答弁 指定管理を導入後、これまでの10年間で市全体では約5億円、この総合運動公園一帯の3施

設については約2700万円の削減効果があったと算出している。

このほか、指定期間を5年にした経緯等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第63号議案 公の施設の指定管理者の指定について

島原復興アリーナ及び島原市平成町多目的広場の管理を行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

質疑 復興アリーナについては、幼児から高齢者まで幅広い年代の方のイベントや、バレーボールやレスリングといった各種競技の大会など、かなり多くの方が利用されているが、稼働率はどれ位なのか。

答弁 メインアリーナの稼働率で約46%となっている。

このほか、自主事業の計画等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第64号議案 公の施設の指定管理者の指定について

島原市霊丘公園体育館・弓道場ほか5施設の管理を行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

質疑 れいなん会館については以前、器具の老朽化による事故が発生した経緯があるが、施設も含めてかなり老朽化が進んでいる。市内にはれいなん会館のほか、平成町人工芝グラウンドと有明福祉センターにもトレーニングルームがあるが、施設の統廃合も含めた議論はされているのか。

答弁 現在、公共施設等総合管理計画を策定しており、来年度には施設ごとに個別の計画をつくるよう計画をしているので、その中で統廃合を含めて検討しなければならぬと考えている。

このほか、施設の点検方法、有馬武道館及び温水プールの耐震化等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第65号議案
公の施設の指定管理者の指定
について

島原文化会館の管理を行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

質疑 島原文化会館は昭和49年に建てられ、約42年が経過しているが、この施設はいつまで使える施設なのか。

答弁 文化会館に限らず、一般的な建物の耐用年数としては、鉄筋コンクリート造の場合、用途によって若干異なるが四十七、八年となっている。

このほか、施設の修繕料、指定管理施設の再編等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



予算審査特別委員会

審査に当たっては、まず常任委員会を単位とする各所管の分科会からの審査報告を行い、その後、総括質疑を行いました。

○第67号議案
平成28年度島原市一般会計
補正予算(第5号)

3億1540万9千円を増額し、予算の総額を248億7161万8千円とするもの。

質疑 職員の人件費の増減の内訳は。

答弁 給与改定による増、職員の退職による減、各種手当の減などがあり、合計すると約5800万円の減となる。

質疑 島原城管理経費の島原城整備基金積立金はどのような内容か。

答弁 収益の70%を施設利用負担金として積み立てるようになっており、平成27年度分の収益の70%を計上している。

質疑 昨年10月から島原城を管理する指定管理者が変わっている



が、今後も収益の70%が積み立てられていくのか。

答弁 市と指定管理者との基本協定に基づき協議していきたい。

質疑 経済対策分の臨時福祉給付金約2億400万円について、対象人数や給付金額についてはどうなっているのか。

答弁 1人当たり1万5千円を

支給するもので、対象者は1万2700人を見込んでいます。

質疑 地方公務員の給与は交付税措置されることだが、今回の給与改定による増額分に対する交付税の予算計上がされていない理由は何か。

答弁 今年度の地方交付税の算定基礎となる基準財政需要額の計算に用いられる単位費用は、前年あるいは前々年の経済状況や人事院勧告などを見ながら国において算出されていることから、今年度分には反映されていない。

このほか、三倉原第3地区発掘調査事業の内容、有明総合文化会館大ホール空調機器の改修による会館利用への影響、臨時福祉給付費の過年度国県支出金返還金等について質疑がなされ、挙手採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



決算審査特別委員会

決算審査特別委員会は、去る9月定例会において、閉会中の継続審査として付託された第41号議案について、平成28年10月4日、5日の2日間で審査しましたのでお知らせします。

審査に当たっては、市長から提出された「決算の概要」「主要施策の成果説明書」、監査委員から提出された「決算及び基金運用状況審査意見書」などを参考にしました。

○第41号議案 平成27年度島原市一般会計歳入歳出決算

歳入決算額は234億9113万9650円で、一般財源が61・1%、特定財源が38・9%。自主



うなっているのか。

答弁 市内の事業所に勤務し、民間アパートを借りられている29歳以下の方に家賃を2年間支援するものである。

質疑 生き生きお出かけ・ふれあい交流支援事業について、継続して事業を実施してほしいとの声もあるが、事業効果をどのように考えているか。

答弁 高齢者を中心に誰もが気軽に利用できる憩いの場を商店街に設けてふれあい交流事業を実施した。期間中は延べ6542人の利用があり、利用者からは外出するきっかけになった、ゲームなども行われており楽しかったなどの意見がある。今後も高齢者の社会参加の機会を創出したい。



なごみ茶ろんでのイベントのようす

議会だより 「音声版・点字版」のご案内

議会の活動状況を市民の皆様にお伝えし、身近に感じていただくため、定例会ごとに年4回「島原市議会だより」を発行し、市内各世帯に配布しています。

また、目の不自由な方向けに、音声版、点訳版を、島原市のボランティア「ゆずの会」及び、島原点訳サークル「がんばっ点!」の皆さんのご協力により、それぞれ発行しています。

◇音声版、点字版をご希望の方は、福祉課障害福祉班へお申し出ください。

連絡先

電話63-1111
(内線) 273





平成町人工芝グラウンド

質疑 公共施設の使用料の基本方針をどう考えているのか。

答弁 基本的に施設の建設費と維持管理費を勘案して使用料を算出している。施設によっては、民間に同種の施設や公共でしか提供できない施設があることから市と使用者の負担割合を5つ程度に区分し、利用者から負担を頂くように見直しを行っている。

質疑 病後児保育事業について、市内では2つの園で実施されているが、事業を実施する保育園がふえない理由は何か。

答弁 採算性や看護師・保育士

の確保などが問題となる。厚生労働省の調査では7割が赤字経営であるという報告がある。

質疑 観光行政について、宿泊客をふやすための計画や目標値は。

答弁 まち・ひと・しごと創生総合戦略で、平成31年度までの目標数値として、入り込み客数を200万人、宿泊客数を25万人、観光消費額を195億円としている。観光においては1つのホテルに納品する業者が100業者程度あるので、市民の生計を維持するための産業だと認識している。



島原学生駅伝のようす

質疑 九州学生駅伝大会に対する市民の声はどうか。1800万円もの予算をかけて今後も継続するのか。

答弁 学生駅伝大会では毎年多くの一般ボランティアのご協力をいただいで運営している。そういう意味では島原の冬の一大スポーツイベントとして理解いただいでいると思っっている。

このほか、町内会・自治会組織への予算配分のあり方、ふるさと納税の状況、鉄道やバスなど公共交通への補助金とその効果、生活保護費の推移と市の対応、南高北部環境衛生組合に対する負担金、畜産関係補助事業による効果、企業立地や島原ブランド営業の推進策、有明町下水道事業基金積立金の状況と今後の計画、消防団員の公務災害に対する補償内容、就学援助の状況と財源、市税における収入未済額と不納欠損の状況等について質疑がなされ、挙手採決の結果、認定することに決定しました。



インターネットで島原市議会会議録と 会議のライブ・録画放送がご覧になれます。

市議会の審議内容や市政に対する一般質問の内容などを市民の皆様幅広くお知らせするため、市議会ホームページに会議録を公開しております。

ことばや発言者など、さまざまな方法で検索できますので、ご活用ください。

平成28年12月定例会付議事件

事 件 名	議決結果
第41号議案 平成27年度島原市一般会計歳入歳出決算	認 定
報告第8号 専決処分の報告について	報 告
報告第9号 専決処分の報告について	報 告
第52号議案 島原市し尿処理施設条例	原案可決
第53号議案 島原市奨学金貸付条例	原案可決
第54号議案 市長及び副市長の給与に関する条例及び島原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第55号議案 一般職の職員の給与に関する条例及び島原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第56号議案 島原市税条例の一部を改正する条例	原案可決
第57号議案 島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
第58号議案 島原市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例	原案可決
第59号議案 南高北部環境衛生組合理約の変更について	原案可決
第60号議案 南高北部環境衛生組合の解散について	原案可決
第61号議案 南高北部環境衛生組合の解散に伴う財産処分について	原案可決
第62号議案 公の施設の指定管理者の指定について（島原市営陸上競技場、島原市営球場及び島原市営総合運動公園庭球場）	原案可決
第63号議案 公の施設の指定管理者の指定について（島原復興アリーナ及び島原市営平成町多目的広場）	原案可決
第64号議案 公の施設の指定管理者の指定について（島原市霊丘公園体育館・弓道場ほか5施設）	原案可決
第65号議案 公の施設の指定管理者の指定について（島原文化会館）	原案可決
第66号議案 公の施設の指定管理者の指定について（島原市有明の森フラワー公園）	原案可決
第67号議案 平成28年度島原市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
第1号議案 島原市副市長の選任について（柴崎博文氏）	同 意
特別委員会の設置について	設 置



有明庁舎に仮移転して初めての議会となりました。年末年始を挟んで新市長との37日の長丁場でした。

平成31年まで有明庁舎となりますが、次の新庁舎の議会フロアについて検討する「新庁舎議事堂（議会フロア）検討特別委員会」を今議会で立ち上げました。委員は6人ですが、全議員に参加を呼びかけ、議事堂である議場、正副議長室、委員会室、議員控室、事務局、図書室等議会に関する施設全般を集中的に検討します。

前庁舎がほぼ半世紀にわたり島原市政を担っていましたが、次の世代に向け新たな言論の府を検討いたします。

議場は変わりますが議会は変わることなく、安心して住める環境整備に取り組んでまいります。

議会に対する市民皆様のご意見等をお寄せください。

議会だより編集委員会

委員長 北浦 守金
副委員長 林田 勉
委員 楠 晋典
委員 濱崎 清志
委員 本田 順也
委員 中川 忠則
委員 上田 義定

議会だより編集委員会は議会運営委員のほか、定例会ごとの会議録署名議員で構成されています。